

合成樹脂素材 改正食品衛生法への適合製品（2022年12月現在）

下記の製品は、食品、添加物等の規格基準（厚生省告示第370号・平成30年法律第46号）別表第1（通称：ポジティブリスト）に記載された原材料で構成されております。また、同告示の第3のDの2の(1)一般規格、および同(2)の個別規格を満足しております。食品機械向けや食品に直接触れる用途に安心してお使いいただけます。ぜひご用命ください。

☆リストは2022年12月現在時点の情報です。現在確認中の他素材は、順次追加掲載をしていきます。

プラスチック種類 ^{※1}	グレード、製品種類	食品区分 ^{※2、※3}				
		酸性食品	油脂および 脂肪性食品	乳・乳製品	酒類	その他食品
キャストナイロン ^{※4} (CN)	キャストナイロン NBグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	キャストナイロン UDグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	キャストナイロン CLグレード	○	-	-	○	○
	キャストナイロン CDHグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
超高分子量ポリエチレン (UHMW-PE)	超高分子量ポリエチレン NAグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	超高分子量ポリエチレン Bグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	超高分子量ポリエチレン Gグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	超高分子量ポリエチレン ASBグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	超高分子量ポリエチレン SAグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
高密度ポリエチレン (HDPE)	標準グレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	クリンピー [®]	○	○	○ ^{※6}	○	○
ポリアセタール ホモポリマー (POM)	デルリン [®] NAグレード ^{※5}	○	○	○ ^{※6}	○	○
ポリアセタール コポリマー (POM)	POM NAグレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	ベスター [®] G	○	○	○ ^{※6}	○	○
	ベスター [®] B	○	○	○ ^{※6}	○	○
ポリエーテルエーテルケトン (PEEK)	標準グレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
ポリプロピレン (PP)	標準グレード	○	○	○ ^{※6}	○	○
	クリンピー [®] PPF	○	○	○ ^{※6}	○	○
	mep-PPF	○	○	○ ^{※6}	○	○

※1 記載がない製品については弊社営業へお問い合わせください。

※2 表中の「○」は改正食品衛生法第50条の4第1号又は第2号に該当すること（ポジティブリストへの適合）を示しています。

※3 各種樹脂の耐薬品性能、および、使用可能温度については、弊社カタログよりご確認ください。

※4 食品衛生法に適合させる為には、100℃の熱水にて1.5時間以上の煮沸させた後使用下さい。

※5 「デルリン」は米国デュポン社または関連会社の商標あるいは登録商標です。

※6 器具用途としてのみ使用できます（容器、包装用途には使用できません）。

以上